

# 後期高齢者医療制度の歯科健診を受けましょう

■ 問い合わせ 町民課 ☎ 893-1117

後期高齢者医療制度の被保険者の方を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、ごえんせい誤嚥性肺炎等の口腔機能低下の予防をするため、歯科健康診査を実施します。

皆さまのお口の健康状態を知る良い機会となりますので、後期高齢者の特性に合わせた歯科健診を受診しましょう。

## ■対象者

高知県後期高齢者医療の被保険者の方

\*ただし、長期入院中の方、施設等への入所の方は対象外となります。

(長期入院患者や施設入所の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科健診の対象から除いています。)

①前年度75歳年齢到達者(昭和16年4月1日～昭和17年3月31日生まれの方)

前年度後期高齢者医療の歯科健診受診者には、受診券を事前送付いたします。

②①以外の方は、申込みにより受診券が発行され、健診を受けることができます。

■自己負担：無料 \*治療が必要な場合の治療費は自己負担

■受診回数：実施期間内に1回

■受診方法：事前に、受診を希望する登録歯科医院にご予約の上、受診してください。

■健診実施期間(平成29年度)

10月1日～平成30年2月28日(5か月間)

■持ち物：被保険者証、受診券、問診票、入れ歯、お薬手帳

■健診項目：

- ・歯の状態(歯の本数、義歯の状態など)
- ・歯周組織の状態
- ・咀嚼力評価(噛む力) そしゃくりょく
- ・咬合の状態(咬み合わせ) こうごう
- ・口腔衛生、清掃の状態(歯垢の付着状態、自分で口腔清掃できるかなど)
- ・嚥下機能評価(だ液の飲みこみテスト) えんげ
- ・舌、唇機能評価(うがいができるか)
- ・その他、問診



■実施機関：受診券に同封の実施機関一覧表に記載されている登録歯科医院  
(受診券発送前の実施機関の確認は、上記までお問い合わせください)

■健診結果：健診当日、受診した歯科医院で結果説明が行われます。

■その他：・歯科健診は、実施期間内に1回のみ無料の対象となりますので、後日、重複受診が判明した場合は、費用を請求させていただきますのでご了承ください。  
・健診結果は、保健指導などに活用いたしますのでご了承ください。

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00～12:30	○	○	○	○ 13:00 まで	○	○
午後 2:00～5:30	○	手術	○	△	○	▲

▲第2、4土曜日 午後1:30～4:00

▲第1、3、5土曜日 午後休診

休診/木曜午後 日曜祝日

## やまおか眼科

有料広告

院長 山岡 昭宏

いの町新町20-1

TEL (088) 893-5161

■日帰り白内障手術

■OCT(光干渉断層計)